
第6回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第2日）

令和6年9月10日（火曜日）

議事日程

令和6年9月10日 午前10時開議

日程第1 一般質問

松 原 成 利 議員
石 田 恭 二 議員
山 口 博 議員
吉 村 美穂子 議員
河 村 明 浩 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

松 原 成 利 議員
石 田 恭 二 議員
山 口 博 議員
吉 村 美穂子 議員
河 村 明 浩 議員

出席議員（12名）

1 番 森 貴美子	2 番 小 椋 泰 志
3 番 河 村 明 浩	4 番 吉 村 美穂子
5 番 松 原 成 利	6 番 松 原 茂 隆
7 番 能 見 貞 明	8 番 石 田 恭 二
9 番 山 口 博	10 番 藤 井 克 孝
11 番 遠 藤 勝太郎	12 番 吉 田 道 明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 主事 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	矢 吹 和 美
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	山 中 恵 子
財政課長	吉 田 栄 治	町民課長	山 口 良 輔
建設水道課長	藤 井 和 正	福祉課長	岩 山 裕 和
観光交流課長	藤 井 紀 好	農林課長	山 本 達 哉
総務課参事	竹 本 将 樹	企画健康課参事	米 田 真
建設水道課参事	松 村 倫 明	教育総務課長	角 田 正 紀
社会教育課長	谷 川 篤 志	図書館長	毛 利 純

午前 9 時 5 8 分開議

○議長（吉田 道明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（吉田 道明君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、5 名の方から通告を受けておりますので、日程の順序によりこれを許します。

初めに、5 番、松原成利議員の新卒者ふるさと定住支援金制度の創設についての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（５番 松原 成利君） 新卒者ふるさと定住支援金制度の創設について、町長にお伺いするものでございます。

本町の総人口は毎年減少しておりますが、若い世代の移住定住を促進する観点から、このたびは新たな支援制度の創設について提案し、町長にお聞きをするものであります。

令和６年７月１日時点の本町の総人口は５,８６０人、世帯数は２,４９４世帯とのことですが、毎年約１００人ずつ減少している状況であります。民間組織、人口戦略会議の２０１４年の発表で、本町は消滅の可能性がある自治体として一時期上げられたものの、令和６年４月２５日の新聞報道では、若年女性人口の減少率が改善されていることから、現在は消滅自治体から外されております。また、先日の７月２３日の新聞報道では、移住者数も昨年度は６７人で対前年比３０人増の状況とのことで、これらの改善がなされたことは一定の評価に値するものと感じております。

しかしながら、総務省の推定によりますと、日本の人口は２００４年、平成１６年１２月の１億２,７８４万人をピークに、２０５０年には９,５１５万人に減少するとの予測であり、近い将来には本町も存続を脅かされる事態が想定されることから、今、さらなる対策が求められる状況にあると考えます。

本町の１つの問題点として、大学や専門学校等で勉強をするためには、一旦本町を離れざるを得ず、その後、ふるさとに戻り定住していただく判断に至るには、利便性のよい都市部での生活との比較を考えると、難しい選択が必要になります。このことから、私は、若者にふるさとに戻り定住していただくために、一つの魅力やきっかけとなることに期待し、新卒者ふるさと定住支援金制度、（仮称）としております、の創設を提案するものであります。

具体的には、１、大学や専門学校等を卒業し、初めて三朝町内に戻り、その後も長期に定住を約束する者、または、２、高等学校等を卒業し、同じくその後も長期に定住を約束する者を対象とし、三朝町内外の企業・団体等への就職や家業に従事することを条件に、個人からの申請を受け付けて審査を行い、その支援策として、状況に応じた毎月一定額の新卒者定住支援金（仮称）を一定期間支給する案で、これにより、本町を居住地として社会人１年目からの安定的な生活を築くための後押しをする制度としたいものであります。

特に、様々な奨学金を受けて進学された場合には、社会人１年目をスタートする時点からそれなりの額の負債を背負うこととなりますので、鳥取県では鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金や、県内自治体においても奨学金返還支援助成金の制度を設けているところもあり、場合によ

っては、地元出身者だけでなく、よその自治体出身者を受け入れ、新卒で定住する場合にも適用しているところもあるようであります。

町長にお聞きいたしますが、以上述べましたとおり、新卒者ふるさと定住支援金制度（仮称）の創設を提案し、これにより、勉学のため一旦ふるさとを離れざるを得ない若者のふるさと定住促進をはじめとし、また、未来ある新卒者を社会人1年目から力強く後押しする制度とするべきと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の新卒者ふるさと定住支援金制度の創設についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、若者にふるさとに戻り定住していただくため、新たな新卒者ふるさと定住支援金制度、仮称でありますけど、を創設してはどうかとの提案をいただきました。

この中で、まず、奨学金の返還支援制度の話が出ました。若者への奨学金の返還の支援というのは、地元の企業等への就職を促して、若者が地方に定着をする、そういったようなことを推進する施策として、出身地や就業分野の支援割合などの要件を設けて各自治体が独自に進めてきております。

内閣府のまとめた資料によりますと、令和5年度6月時点で、約9割の都道府県と約4割の市町村で取り組まれています。議員から紹介がありましたけど、県内の自治体においては、県が未来人材育成奨学金支援助成金として、県内の対象業種に正規雇用された方に対して奨学金の返還助成をしておられますし、市町村にあっては2市9町村で取り組まれています。県の助成金の制度を併用して、それに上乗せをするという形で助成をされているようであります。本町においても、以前に検討を行ったこともありますが、定住に結びつくまでの効果といった検証が難しく、上乗せの助成までは行ってはおりません。

一方では、新卒より少し次の段階の支援策となりますけど、結婚や出産等を機会に県外から三朝町で暮らすことを選択をして来られた若い夫婦の、新しいいわゆるライフステージを支援する三朝町ふるさとでの新しいライフステージ支援事業補助金を、これも県の補助を活用しながら令和2年度から実施をしているところです。これまでに5件の実績がありまして、微力ながら町内の若者定住の後押しに一役買っているものというふうに思っております。

議員が提案されました新卒者のふるさと定住支援金制度につきましては、勉学のために一旦ふるさとを離れて戻ってきた若い人、高校等を卒業して就職をされる方、そのどちらについても社会人1年目としての後押しをするといったものでございまして、基本的にはその趣旨には賛同す

るところでございます。ただ、直接支援金を払うといった仕組みだとか、対象者の範囲をどうするのかとか、また、その効果をどういうふうに測定をするといった点については、まだまだ十分な検討が必要ではないかと考えております。

いずれにしても、現金給付型の政策というのは、一定の効果が期待をされるという反面、その効果や財源にはどうしても限界があるというふうに考えておまして、実際に若い人の声を聞いて施策に反映をしていくということも大事だというふうに思いますし、いろんな定住の施策がありますので、そういったものとも組み合わせていくということも考えられるというふうに思っております。定住の大前提となる雇用環境の充実ということも大事でございますので、そういった面での総合的な視点で検討していきたいというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（５番 松原 成利君） それでは、追加で質問させていただきます。

まず、この通告書の中で申し上げておりますが、最初に、若年女性人口の減少率が改善されているということと、それから移住者数も昨年度は６７人で対前年比３０人増ということでございまして、この点につきましては一定の評価ができるものと私は考えております。これにつきまして、何がこの結果をもたらしたのだろうかという分析が今後のまた対応について非常に重要だろうと思うんですが、町長は、今回の結果、非常に私は評価ができると考えておりますが、何が最も効果を上げたというふうに考えていらっしゃるのかということで、取り組まれたもののうちに印象に残っておられるものをまずお伺いしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 全体として横並びでいろんな定住支援をしておりますけど、そういったものが、数字的に突出したものはないにしても効果が出ていたんではないかなというふうに推察はしているところです。ただ、一方で、いわゆる消滅可能性の自治体から外れたといっても、あれは５０％以上のところが消滅可能性自治体という統計上はなっておりまして、三朝町の場合は５０をちょっと切ってるぐらいなところなので、そうそう楽観はしているというわけではございませんが、外れたということについては正直ほっとした面もありますけど、一方では、まだまだ気を緩めてはいけないなというふうに思っております。

大きな要因としては、就業的な環境の面が一つにはあるかなという統計上の数値を見てみると思っておりますので、年々、入ってくる人、出てくる人の数字が三朝町の場合は動いていきますので、もう少しそういった面では長いスパンで見ていく必要があるかなというふうに思っており

ます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（５番 松原 成利君） こういった新聞、こういったことで評価の一覧表は報道されたものですから、これについては、町民の皆さんも何か非常に安心をされたというか、安心をするというほどのことでは今のところ、非常に厳しい状況では間違いないんですが、一旦は外れたなっという声をたくさん聞きまして、今後ともしっかりとこの辺はみんなで取り組んでいかないといけないなということで、私は、このたびの新しい新卒者ふるさと定住支援金制度という仮称をつけて提案をさせていただいておるわけでございます。

続きまして、今答弁の中で、今までにもこういった制度についてはある程度検討されたことがあるということですが、その中で、現金支給は財政面的なこともありますし、それから現金ですので、そういったことも非常に難しい面っていうのはあるかと思うんですが、先ほどお話がありましたように、９割とかいう自治体でこういったことがもう取り組まれているというのも、インターネットとかで調べてみましても確かにそういう状況のようでございますので、この部分については、やはり引けを取らないような取組っていうのも一つ大事ではないかなと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ９割の都道府県の範囲としての施策としてはやはり先ほどの面で考えたときには、一つの施策かなというふうに思ってます。町レベルの段階、人口規模にもよりますけど、その段階で考えたときに、さっきも言いましたけど、奨励金、給付金制度をつくって助成金を交付して一定の審査をして、するとしたらそういう形には一般的になるもので、補助金の場合も、それが約束どおり果たされていない場合は当然に返還をしていただくということが通常のことになるので、それになったりしたときに、かえって、その状況を把握して、それがまたマイナス面に作用することもあることも想定されますし、その御本人さんが思ったような形で、自分の生活、ふるさとに帰ってそういう生活が基準に合ったようなことができない可能性もあると。ですから、その現金型給付、最近、ちょっとどちらかというと現金型給付の事業というのは少なくなってきております。

できれば、帰ってきてすぐではなくても、自分の事業を興したいとか、大学とか就職して得た技術でやりたいことをやってみたいとか、そういうふうな支援の形のほうが普通の給付よりは三朝町としてはいいのかなという考え方は、それをベースに思っておりますので、そういう考え方と併せて議員が提案されたようなことがうまく組み合わせれる形というのも１つにはあるの

かなというふうには思っております。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（５番 松原 成利君） 社会人１年生っていうこと、新卒者ということにしておりますが、とにかく初めてこちらに戻って職に就こうというような考え方でそういうふうな呼び方を勝手にさせていただいてるわけですが、１つは、進学のために出られたという皆さん、この方々は、もう初めから一説によりますと３８０万円とか４５０万円とか、そういったような借金を背負われて帰ってこられるという方もありますし、それから高校を卒業されて地元でそのまま生活が続いていかれるという方とかは、奨学金とかということではなくて、例えば通勤のために自動車を購入しないといけないとか、それから在学中に運転免許を取られたと、そういったことで多額の費用が必要だった、こういったようなこともあるわけですね。

結局、社会人１年生から、もう既にそういったことでたくさんお金が必要だという時期に当たるもんですから、ある程度私は、そういったことで一定の理解をしていただいて、そういった現金型の給付っていうのをぜひぜひ検討していただきたいということで今この話をさせていただいております、そういうことの中で、また例えば御夫婦で移住していらっしゃる方とか、そういった方とはちょっと性質が違ふような気がするんですが、その辺のところは町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いろんなケースがあるので、なかなか一言には言うのは難しいんですけど、議員の言われるように、こうして地方に住む者は、そういうことをせんと若い人が帰ってこんだろうなみたいなところの意識の強いところもありますけど、一方で、学生さんとか県外で働いている人が果たしてふるさとに戻ってくるときに、そういった支援があるない、あるのはいいんですけど、大きな要素になるのかなというところはちょっと気になるところがありましてですね。ですから、若い人が大学で勉強したいというのは当然なことなので、それを止めるわけには私たちはならないんで、いろんなところで学んで都会の企業で働いてスキルを養ってもらって、でも多くの若い人には、やっぱりふるさとにも帰って仕事がしたいという気持ちもたくさん持っておられるという話を聞いたことがあります。ですから、そういった方たちが帰りやすいような環境、議員が提案された制度もありますし、そういうことを少しく聞いてみるのも大事な事かなというふうには思っております。

ですから、成人を祝う会だとかリモートでの同窓会だとか、そういった学生さんの気持ちも聞いてみながら、そして給付をすることによって逆に負担をかけないようにすること、そして当然

に奨学金を返さないけんという人は、それが分かっってお借りになったと思いますし、それぞれ都会で仕事をされる方も、地方で仕事をされる方は、まずは幾ら給料がもらえるかという生活設計の中で選択肢も多々あるというふうに聞いておりますので、そういった幅広のところがありますから、1つは、そういう方法もあるんですけど、ちょっとどういう考え方を持っておられるのかなというのを聞いてみる必要もあるかなと思ってます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 今の町長のお話ですが、確かにそのことは私も思うところがあります。といいますのが、学生団体と私、お付き合いがありますので、そういう面から、鳥取県に、こちらのほうに縁ができて、そのまま居ついてくれたメンバーも何人かおります。その人たちのそういった話の中で、何が魅力かっていう部分は、やはりそれぞれ価値観、お金だけではない部分というのは確かにあるかと思うんですが、ただ、例えば親御さんなりが、三朝町ってというのはこだけみんなのために思ってくれとるんだよというようなお話をさせていただく一つのきっかけにもなるかなと思いますし、それから実際に奨学金とかを例にしますと、20年間例えば1万5,000円を毎月返済していくみたいなことを思っただけで、もう非常に何か苦しくなるってというような話も聞いております。

それから、一般の金融機関ですと、こんな安いことではいかないと、倍ぐらいを、毎月3万円とかいうことで返済をしていかないといけないってというようなこともありますので、そういったことから考えますと、少しくこういったことについても、あまり厳しい条件で考えなくてもいいような方法で、ぜひ何らかの支援の検討をしていただきたいなということを願うところであります。

じゃあ、原資はどうするんだっていうことですので、これは、今はやりのふるさと応援寄附金、こういったあたりでしっかり頑張っていたきたいなというふうに考えますんで、ぜひ私の提案を検討していただきたいということで、この質問は終わりいたします。答弁は結構です。

○議長（吉田 道明君） 続いて、役場職員等の公務出張旅費精算についての一般質問を許します。
松原成利議員。

○議員（5番 松原 成利君） 役場職員等の公務出張旅費精算について、町長にお伺いをするものでございます。

本町が計画や実施する大型の事業に関しましては、東京方面へ出向いて陳情等の活動を行うことも珍しくなく、松浦町長をはじめとする執行部側の各担当者や、議会においても、吉田議長をはじめとする議員ほか関係者が地元選出国會議員の先生方や関係省庁へ出向いて行うことになり、当然ながら旅費、宿泊費等が発生しております。

この陳情の活動は、国会議員の先生方や関係先へ出向いて、本町が計画や実施する事業の状況を詳しく説明し理解を得ることで、資金面等での支援や協力がより得やすくなるとの位置づけで現在まで一定の成果を上げてきたと考えており、今後も必要な活動であり、機会あるごとに実施すべきものと考えます。

陳情活動に際しましては、事前に予算取りが行われての実施ではありますが、出向く者と随行者、関係者の旅費、宿泊費等については上限や制約があり、支給される旅費や宿泊費では賄えない事態が発生しているようであります。特に物価や宿泊費が高い地域の東京方面や関東方面へ出張の際、季節や宿泊施設等の条件、タクシーを使用しての移動の場合については、出張者それぞれが不足分を自己負担する必要があるとのことでもあります。

この陳情活動は、我々の町、三朝町をよりよくするために行うものであり、個人の研修等とは異なり、本来であれば、金額の大小にかかわらず出張する個人に負担を負わせるべきものではないと考えます。私は、このような例をはじめとする公務出張における旅費、宿泊費等精算の扱いにおいては、町長をはじめとし各担当者に至るまで、また、議会においても議長をはじめとし議員ほか関係者に至るまで、不足分の負担を個人に負わせることなく、公費による実費精算とするよう改善すべきと提案し、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原議員の役場職員等の公務出張旅費精算についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、議会、町長等が東京方面へ出向いて陳情活動等をするような場合の公務出張における旅費、宿泊費等については、不足分の負担を個人に負わせることなく、公費による実費精算とするよう改善すべきと提案をいただきました。

私たちの出張旅費については、国家公務員の旅費規程や鳥取県の旅費規程等に準じて町の条例及び規則に規定をして支給をしております。旅費は、交通費と宿泊費と日当で構成をされており、交通費は、経済的な通常の経路及び方法で計算をすることとされております。通常の場合は実費が支給をされています。宿泊費は、地域等による定額が支給されることとされています。日当は、出張中の昼食や用務地内の交通費、通信費など雑費に充てるため、定額で支給されることとされています。

日当及び宿泊費が定額とされておりますのは、仮に実費を支給する場合、支出の内容の精査やその金額が適正な金額かどうかの判断が一つ一つ必要でありまして、事務の手続が煩雑なことから定額とされたものであります。おおよそ適正な額が支給されてきたものというふうに思ってお

ります。しかしながら、言われますように、近年の物価高騰等によって、出張時の宿泊費が規定の額を超える場合が見受けられるようになってまいりました。これを受けて、国では、来年度から国家公務員の旅費規程について、宿泊費を定額支給から上限を設ける実費精算とする等の見直しがなされることとなっており、本町においても、これに準じた旅費規定の見直しを検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（５番 松原 成利君） おおむね予想どおりの答弁をいただきましたんですが、私が今この問題でお話をさせていただくことにつきましては、町長も該当でございまして、度々、議長もそうですが、国会議員の先生のところに出向かれる。見ておりましても、これはとても個人の負担を十分にされていかないといけないという実態がどうも見受けられるようでございますので、今後、国のほうでは見直しがあるということがあるとするならば、それに合わせてぜひ検討していただきたいと思うんですが、当面の考え方といたしまして、ある程度はっていうんですか、超過した出張に関して、超過分、こういったものを何らかの方法で埋めてやるっていうような、そういった方策ってというのは何か考えられることってというのはありませんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ありがたい御質問ではありますけど、長年、私でいきますと、宿泊費が１万３,１００円ですか、東京でですね、その額で自分で宿を見つけております。確かにコロナ明けてから非常に高くなりまして、その金額では泊まれないところもあって、その金額に収めようと思ったら、地下鉄で３０分以上かけるところに宿を取ったりとか、そういうこともやって、できるだけいろんなところを探して取るようにはしてます。ですけど、そのとき、ケース・バイ・ケースでどうしても会合の場所に近くないといけないとか、そういうこともありますので、それはもうやむを得ないと思っておりますので、これはルールに従って自分で努力をしていくということとでございます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（５番 松原 成利君） ということだと思うんですが、ただ、先方があることでございまして、この時間しか空いていないっていうようなことに合わせて行くためには、例えば電車で移動は無理だと、そういったことになった場合に、当然タクシーを飛ばしていかないと間に合わない、こういった事態というのはもう十分に起こり得ますし、今までも多分あったらと思うます。こういったことについては、やはり例えば何らかの条例なりを起こしてでも何かの対応をし

ていくべきものではないかなと私は考えとりまして、自分のことですので非常に話を出しにくい面はあるかと思うんですが、この辺は全体として考えて、一度検討していくべきものではないかなというふうに思うんですが、そこはどうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 会議の時間だとか面会の時間にどうしても間に合わない、例えて言えば、羽田に着いて飛行機が遅れて間に合わないというときには、タクシーで行くこともありますし、そのときには、出張する前に事前了解でタクシー使うけどというお願いをして、それは後で立替えをしといて払っていただきます。あと、通常の場合は、近場のタクシーに乗ったりしても、そこはやりませんが、ちょっと距離が長くなったり、そういうどうしてもっていうときにはそういうふうな措置をさせていただいてます。

○議長（吉田 道明君） あと16秒です。松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） あと16秒になってしまいました。そういうことでございますので、この辺については、もうしっかりと請求すべきものはするということで取り組んでいただきたいということで、終わりにいたします。答弁は結構です。

○議長（吉田 道明君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（吉田 道明君） 次に、8番、石田恭二議員の人口減少時代における若者支援についての一般質問を許します。

石田恭二議員。

○議員（8番 石田 恭二君） 人口減少時代における若者支援について。

政府は、急激な人口減少の予測をしていながら、地方創生の名の下で10年間対策を実施してきましたが、成果は乏しいものでした。8月に開催された全国知事会議では、早期の人口減少対策を求める大きく3つのポイントをまとめ、政府に提言されました。人口減少対策を進める司令塔組織の設置、自治体の財政力で子育て環境等に格差が生じないようにする、大学や企業の分散化を推進。しかし、政府がどのような政策案を提案し実行できるのか、自分は期待はできません。若者が住みたい環境づくり、特に女性が産めると思える社会的地位、地域づくりが必要だと思いますが、町長のお考えを伺います。

三朝町第11次総合計画にある第5節、「笑顔で元気に暮らせる町」の実現目標に、これから地域や町の中心となる若者が住み続けたい、住んでみたいと思えるよう、子育て環境の充実を図るとともに、若者にとって魅力のある地域づくり、まちづくり事業に取り組みますとありますが、

なぜか結婚することを前提とした目標になっていて、それ以前の若者に対しての支援策がないように思えます。

そこで、提案ですが、学校卒業後、町内に定住し、就職をする若者に対しての支援策を考えることはできないでしょうか。安定した収入を得るのには時間も必要ですし、経済的不安感を持ったままでは、結婚しよう、子供をもうけようという意識にはならないのではと思いますが。

日本は、既に親となる世代が減っているので、人口の縮小再生産が始まっていると言われていいます。仮に政府の支援策などで出生率が急激に回復しても、半世紀以上人口減少は止まらないと言われていの中で、今、三朝町がすべきことは、若者たちを大切に成長させ、転出を抑制させることが必要だと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 石田議員の人口減少時代における若者支援についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、人口減少社会に立ち向かう政策として、若者の定住につながる環境づくりや、結婚から出産に至る女性のライフイベントを容易にするための地域社会の在り方について御質問いただきました。

人口減少社会への対応については、先ほども御質問いただきましたし、今回の一般質問の中で皆さんが取り上げていただいております。移住定住対策と合わせて、進展する人口減少社会への対応が求められているというふうに認識をしております、この2つを両輪として進めていく必要があるというふうに思っています。

ここで、少し本町の人口減少の実態をお話をしてみたいと思います。

令和5年を例にしますと、出生数が13人で、死亡数は129人とする報告があります。自然増減はマイナス116人となります。一方で、社会増減を見てみますと、転出が143人で転入が130人とする報告があり、社会増減はマイナス13人ということになります。このことから、毎年100人ずつ減少する、コロナ前までは100人ずつだったんですけど、今、コロナ後は120人から150人ぐらいのちょっと幅がありますが、そういうふうな状況の中で、圧倒的に多い死亡数による自然減というふうに要因として考えられます。

今後の人口減少対策としては、人口減少を前提としつつ、持続するまちづくりに向けて、町の担い手をどう確保するのが大きな目標となります。移住定住対策は、新たな人口を確保する対策として実施するもので、中でも若者の移住や定住については、結婚から出産につながるもので、様々な支援策を用意して推進をしております。一定の成果は上がっておると思っておりますが、

先ほども話をしましたように、急速に進行する自然減に対抗するということは難しいと言わざるを得ません。町の将来を考えたときに、町内の若者定住と併せてU I J ターンや町民の元気づくりによる担い手の確保・育成といった取組に加えて、地域社会の在り方をこれまでの体制から、人口減少時代に対応できるものにつくり変えるといったことを考えて進めているところです。

これらを踏まえたときに、議員が言われます若者定住につながる環境や女性を取り巻く社会的地位との関係は、本町の今後にとっても大変重要なことでもあります。ハード面、そしてソフト面のいずれにおいても、可能な限り、その水準や関係性を高めていかなければならないというふうを考えておりますけど、昨今の状況を見ておりますと、利便性のニーズや若者が求める定住環境の多様化もあって、従来から言われてきた三朝のよさというものだけでは課題解決にはつながりにくい一面もあるなと感じているところです。

議員からは、定住支援策の一つとして、学校卒業後、町内に定住し就職する若者に対し、支援を考えられないかとの御質問をいただきました。

町では、若者の定住には雇用が前提となることから、新卒者の働き口を確保する、そういった採用をした事業者に補助金を交付する新卒者雇用奨励事業というのを平成23年度から行っておりましたが、これは雇われる方を奨励する側面もあって、その後の景気の回復等々から社会の情勢に合わなくなってきたということがありまして、平成29年度で終了しております。

先ほどの松原議員の答弁の繰り返しにもなりますけど、現金給付による支援は一時的なものもあって、その効果というものにも非常に難しいところがありますので、どうかなというところで思ってます。その上で、別の角度から持続可能な支援として効果が続くもの、具体的には、若者のスキルアップや地域活動への積極的な参加、そういったことから担い手としての人材を育てる観点ということも検討してみたいというふうに思ってます。

町の活力は、住民による町を思う、そして熱意のある活躍によって築かれてくるものでありまして、そのためにも、一過性ではない定住の支援策として、どのようなことができるかということだというふうに思っております。

議員からは、若者たちを大切に成長させ、転出を抑制させることが必要との御意見をいただきました。

一時的に学業や仕事でこの三朝町の地を離れるということは、それぞれに自己研さんにつながったり、その一人一人の夢というか、そういったものもありますので、有意義なものではあるというふうに思っております。本町にとっては、移住や定住によって元気な若者が住み続けてくださるということも非常に重要なテーマでもございます。

一度町外へ出た若い人が、またこの三朝町に戻ってきたいという思いは皆さんおありだというふうに思っております。なかなか帰れない方もあって、そういう方は町を応援をしていきたいというふうに思ってくださいる方もあろうかと思います。単なる支援ということにとどまらずに、小さいときから、やはり三朝町に対する愛着を育むふるさとでの教育についても大変重要だと思っておりますので、そういうことも検討しながら町を挙げて総合的に取り組んでいって、人の結びつきを大切にする、そういった中で施策を展開をしていきたいというふうに思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） 松原成利議員と同じような内容ですが、以前にも同じような内容で質問させていただきとります。何点かお聞きしたいと思います。

7月の日本海新聞に、出生数が大山町が県内で1番であり、独り勝ちであるという報道がありました。ただ、それは子育て支援もかなり充実した中身でした。三朝町にはないものもありました。それと、宅地開発。宅地開発も、国道沿いとか、そういうものにアクセスがいいところを開発したということで増えたということですが、ここまでしないと人が来ないのか、それとも既存住民がそこに移住したのか、よそから来たのかは、これは人口の減は自治体だけでは解決できませんけど、ただ、自治体同士で奪い合いになることだけは避けることが必要だと私は思っています。そうすれば、とにかく定住しやすいまちづくりに重点を置くべきではないかなと思っておりますが、町長、大山町の取組とか見られて一言お願いしたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 大山町の取組を十分周知をしとるわけでもなくて、そこでその取組を学んだということでないのではっきりは言えませんが、大山町は中山町と名和町と大山町が合併した町でございますので、その中でどこの部分に集中をしてるのかなということもありますけど、多分大山町のまちづくりの方針として、人口を定住させるためのエリアだとか、いろんなエリア設定をしてまちづくりをされとるんだなというふうに思っております。そのやり方としては、非常に上手にやられてるなというふうに思っております。

三朝町の場合、もともと総合計画のつくり込みも、企業を誘致してというまちではなくて、働く雇用の場というのは中部の圏域だったり、鳥取県内圏域であったり、そういう視点の下で、三朝町は住んでもらう、そういうまちを大事にしようという基本的な考え方で来ておりますので、そこに、言われるように、時代の流れの中で定住対策をどういうふうにするかということは、その場面、場面においていろんな施策をつなげていく必要があるのかなというふうに思っております。

ます。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） 確かにちょっとこの大山町を取組、支援策、特に子育てに関しては、修学旅行、給食、そういうもの、よそがやってないことをかなり入れ込んだということを聞いています。ただ、支援、支援っていても財政的にどこまで続くかっていう問題がありますし、先ほど松原議員のときも言われてましたが、財政的な問題っていうのが大きな課題があると思います。

次に、今回、若者が住みたい環境づくりで、特に女性という言葉を行いました。どうしてもまだ日本では男女の格差というものがあります。特に社会的地位、経済的地位、議会等でもそうかもしれません。男性優位で動いてるということもありますんで、そういう問題が解決できないと、なかなかそういう格差を埋めるということとはできないと思いますけど、町でできる限りそういうものをなくしていく取組ってということが最低限必要だと思いますし、それを町民自身が把握して事業をやっていくということを頭に入れることが大切だと思いますけど、町長からしてみても、今のこういう格差についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 男女の就業環境だとか、そういったような格差については、国レベルで言う格差と、やっぱり地域によっての格差とはどうしても違いがあるのかなと。今ちょうど総裁選と代表選で、毎日のようにいろんなコメンテーターの人がそういう話題の下で議論をされておりますけど、非常に面白く聞いておりますけど、やはりそういう議論をすることによって、次の国の施策がいい方向になるんだろうなと。いわゆる男女の雇用関係の格差についても、実態として、例えては7割だとすると、それが縮まってくる可能性、それは大体そういうふうな世の中に行くんだろうなというふうに思ってます。

町の場合は、役場にとっても、そういう格差はなくなっておりますし、当然男性だ、女性だの職員の登用についても分け隔てなくやっていますし、育休についても、そういう形で男性職員も私の時代からは想像できんぐらい利用しています。町がそういうふうな形になれば、おのずと町中の民間事業者さんも、それぞれに実態があって苦しいなりにも対応してきてくださってると思いますし、コロナが明けて、特にいわゆるサービス業等々については格段によく皆さん努力されているなというふうに思っておりますので、そういった面では、自信を持って地域での雇用をアピールをして、呼び込んでいくというのができる環境に来てるんじゃないかなと思ってます。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（８番 石田 恭二君） それと、議会懇談会のある地域協議会で出た意見ですけど、人口減少に伴う町のビジョンが見えないという質問を受けたことがありました。あんまり周知されていないのかな、町の取組に対して理解されてないかなと思うんですけど、町としては、どのように町民に、今後というか、今も伝えていかれてるんですけど、理解を求めていく必要があると思いますが、ちょっと町長、一言だけで。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういう関心を持っていただくということは本当にありがたいことだと思いますし、町民の皆さんが、そういう視点で町の施策、いわゆる定住対策、人口対策を考えていただくというのは、より前進をしてきてるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういう出し方、そこに関わる人だけが興味を持つんじゃないくて、町がどういうふうに、どういった規模の人口でどうにいなるだいやということに関心を持っていただければ、おのずと町の施策も合意形成が図ってくるというふうに思っております。ただ目標人数だけを何人設定というのは、もう実際難しい時代だし、古い時代のことで、国全体の人が減ってる中で1つの町だけの人口のあれをどうこうの議論できるわけではないので、やっぱりそういった視点で考えていただいているということは、町としても、そういった形で応えていく必要があるというふうに思っています。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（８番 石田 恭二君） 私もそう思います。だけど、なかなか伝わらない人には伝わらない、やっぱり関与したくないっていう人もいらっしゃると思います。それで、就職をする若者に対しての支援策の問題は、先ほど松原成利議員の質問で大体町長がお話しされてますので、ちょっとやめときます。

次に、若い人たちを大切に成長させるためには、子育て支援策だけではなく、やっぱり義務教育なり、保育園・小学校・中学校生活を充実させることが必要だと思うんですね。そうすると、教育環境、学校生活をすばらしいものにしていく必要があると思います。一番大切なのは、何か問題があれば、すぐ対応ができる体制づくりが必要だと思うんです。特に今、出生率が前年度が1.3人、そういう中で、学校の友達、1人でも欠けることなく卒業できるという学校づくりが必要だと思うんですけど、町長、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員が言われることが、私もそうですし、教育関係者皆さんが目指すところではないでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（８番 石田 恭二君） そうでしょうけど、果たしてそのところがどうでしょうか。誰も欠けることなく皆さんが無事卒業できてるかどうか、その結果はここではそんなには言いませんけど、本当に、そういう体制づくり、よい教育環境づくり体制を教員任せではなくっていうことを考えるべきだと思います。

最後に、今後、全体のパイが縮むことは避けられず、若者たちの負担は増えていきます。しかし、大切なのは、住民の生活の質をどう保つべきかだと思います。それによって若者定住も増えてくると思います。それらの道筋をつけていくのは自治体の役割だと思います。やっぱり今ですと、活性化的なプランは示されてますけど、その逆の責任あるフェードアウトしていくようなプランも住民に説明していかなきゃいけないんじゃないかなと思います。今、人口は減ってきてるわけですから、これ以上望めないんだったら今の人口でまちづくりをするしかないわけで、何もかも増えるということよりは、とにかく今いる町民で維持していくというプランを出していくべきではないかと、重点を置くべきではないかなと思いますけど、最後に町長、一言。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そこは、今の第１１次総合計画の中には、１０年後の人口の一つの形が５,５００人で、まち・ひと・しごと地方創生の総合戦略では、２０４０年に５,０００人規模のまちづくりというふうな計画の中で計画が組み立ててありますので、総合計画はあと１０年ですと３年ほどなので、また次の段階でつくっていきますけど、やはりその計画がベースになって今、議員が言われるような形が表に表れてきているというふうに思っておりますし、全てでないにしても、そういうつくり込み、将来計画の目標はしてあるというふうに認識をしておりますので、今後ともその計画をベースにして取り組んでいきたいと思います。

○議員（８番 石田 恭二君） 終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で石田恭二議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩します。再開を１１時１５分といたします。

午前１１時０５分休憩

午前１１時１３分再開

○議長（吉田 道明君） 早いようですけど、再開いたします。

次に、９番、山口博議員の学校給食の無償化の検討をの一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（９番 山口 博君） 私は、学校給食の無償化の検討をと題して町長に伺うものであります。

いよいよ三朝小学校の新校舎が完成し、来る２１日竣工式、１０月下旬からは新しい校舎で授業が始まります。立派な校舎という器はそろいました。次に何をすべきかは言うまでもありません。

私は、次の課題として、給食無償化を検討すべきと考えます。新校舎建設費の償還、新温泉施設建設などによる財政負担増が控えていますが、新校舎に加えて、さらなる魅力ある三朝町の教育環境づくりは大切であると考えます。

総務教育常任委員会では、７月に福島県中島村の給食無償化や防災の取組について調査してきました。人口約４,８００人、そのうち小・中学校の児童生徒数は３９０人、当初予算、約３８億円で、我が町より小規模の中島村では、令和４年度から小・中学校における給食無料化を実施しています。給食無償化に要する予算は約３,０００万円で、一般財源とふるさと応援寄附金で賄っているとのことでした。

調査の大きな目的は、小さな村でも給食無償化は可能であることを確認するものでした。無償化は自治体の判断によるとする国や県の考え方では、当面、公的支援策は期待できません。しかし、県内で実施している町があることは、給食無償化はやろうと思えば、工夫次第で不可能ではないことを示しています。県内では、既に智頭町、大山町、若桜町、江府町が給食無償化を実施しています。給食無償化の実施は財政的に無理だ、給食費は保護者が負担するものだといった考え方から脱却し、どのようにすれば我が町で実現できるかの議論が必要ではないでしょうか。

私は、来年度から給食無償化を実施せよとは言いません。魅力ある三朝町の子育て環境整備、三朝町教育のさらなる魅力アップの一環として無償化の議論を始めてはと提案するものであります。そして一気に無償化が難しければ、半額負担などの段階的実施の方法もあるでしょう。当然、子供たちの支援目的で寄附されたふるさと応援寄附金の活用もあっていいでしょう。中部地区は、まだどこも給食無償化に取り組んでいませんが、他に先駆けて無償化がいつでも実施できるよう検討すべきであると考えて、ここに提案するものであります。本提案に対する町長の見解を伺いたい。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員の学校給食の無償化の検討をについて、御質問にお答えをいたします。

議員からは、本町が、中部地区において他の市町に先駆けて無償化がいつでも実施できるよう検討すべきとの御質問をいただきました。

学校給食の無償化については、食材費の高騰等、物価高騰や義務教育等における無償化などの様々な議論が全国的な広がりを見せております。文部科学省が今年6月に公表したことも未来戦略方針を踏まえた学校給食に関する実態調査の結果によりますと、令和5年9月時点で、全国の約3割の自治体が完全無償化の取組を実施しているという状況にあります。

その一方で、無償化をした自治体のうち、昨年のみ、または今年度以降は実施しないと回答した自治体は95に上っております。これは、コロナ対策の国の交付金やふるさと納税などを活用して実施をされたもので、不安定な財源であることから、継続事業として実施ができないというふうに判断されたものであらうと思われます。

県内では、先ほど議員が言われましたように、4つの町が無償化をしております。本町においては、昨年度から物価高騰対策として、物価変動額に応じた負担軽減策を実施をしております。

学校給食の無償化は、ひとしく保護者の負担の軽減を保ったり、また、国の責務として、ひとしく安心して子供を育てられる環境を保障するなどといったことで、県の町村会として、また、中部地区の振興協議会としても国、県への要望をしているところであります。

少子化対策としての効果は、あまり期待できないという評価もあります。現状においては、経済的負担という点では、低所得者への対応はできておる状況にあります。

議員から提案をいただきました給食費の無償化については、第1には、財源の確保が最大の課題であるというふうに考えております。本町において完全無償化をした場合の試算では、約2,500万円程度の経費が発生をするというふうに想定をしております。これを町単独で安定した新たな財源を求めるというのは、非常に難しい状況にあります。

議員からは、ふるさと応援寄附金を活用してはとの御提案もいただきました。積立てをしている基金は、毎年度、様々な学校教育関連事業等へ充当しております。その中で給食費無償化へ充当するには十分な検証、評価も必要になりますし、今の枠内ではなかなか困難だと思います。

今後も、経済情勢や物価変動に対応しつつ、国の政策見直しや県の動向も注視をしながら、やはり国の制度での運営というのを、県、そして市町村で要望強化をしまいつけておりますので、議会サイドも国に対して強い要望を働きかけていただければということでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 町長、追加で中島の例を申し上げておきますと、小学校、中学校、

それからあそこでは幼稚園の給食も無償化にしております、毎回600食を供給してるというような話を聞いておりました。もちろんそれに伴って例えば給食センターなんかの運営費、これはあそこでは2,000万の運営費がかかって、それをいわゆる外部委託してるというようなこともありましたんで、三朝町は2,500万ぐらいの金をかけて給食センターを運営しているわけですが、そういうのの見直しなどもこれから可能ではないかなというふうに思いますし、それから私がちょっとこれはすごいなと思ったのは、中島村は年間の予算が約38億ですが、教育に関係してる金がその中で7億ぐらい支出してるわけですね。実に20%ぐらいの数字を出して、本町と比べますと、本町は平年のときで大体見ると6億ぐらいで約10%ぐらいの支出になっとなりますんで、そういう点で考えると、やはり教育に対してすごく金を投資してるんだなということをつくづく感じたわけでございます。

先ほど町長は、いろんなところの段階で要望等もやっておられるという話を聞きました。実は先般配られました県議会の議会報告の中に、無償化についての議員の質問に対して、知事や、それから教育長などは、やはり検討に値するというふうなことを答弁しとられたようです。それからさらには、先ほど言われましたように、文部科学省なんかも調査して、これからは大きな課題だろうというふうにやってるわけですので、いかにそれを実現するかという、それを待てればかなり先になっちゃうだろうと思いますんで、町長、財源確保、2,500万ぐらいの金を集めるのは大変だろうというような思いもありましたけども、やはり先ほど私が提案しましたように、例えば半額でもすればかなり助かるんじゃないかなという思いもあるんですが、その辺の考え方っちゃうのはどのように思われますでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 金額をどうのこうのではなくて、当然に、さっきも言いましたけど、きちっと皆さんが給食が同じ環境で受けれるように、低所得者の皆さんについても十分対応ができておりますので、そういったことでは、形としては今の状況でいいかなというふうに思っております。一方で、学校給食の在り方のいろんな考え方というのもありますので、そこらは保護者の考え方、教育委員会の考え方がベースになろうかというふうに思っております。

先ほど福島の中島村の紹介をいただきましたけど、非常に教育熱心な村だったなというふうに思いますし、いわゆるそのまちの町政の構造、経済構造がよく分からないので、そこだけ聞いてもちょっとぴんときません。視察に行かれたんでしたら、担当課にでも資料を頂ければ参考になるかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（９番 山口 博君） 最終的には、やはり財源確保っていうのが問題だろうと思います。

それで、私は、ふるさと応援寄附金の中にも、教育に大体毎年寄附して下さるのが1,000万を超えるぐらいの数字は来てますんで、もちろん学校のほかのことにも使わなきゃならないだろうと思いますけど、その一部を活用することによって、さらには、町の工夫によってある程度のことは可能ではないかなというふうに思ったので今回そのような提案をしてるわけですけども、今回、私が一番最初に強調したのは、そういうような取組を検討してはどうですかということであって、最初から難しいとかの無理解じゃなくて、どうやったらできるかを、先ほど町長が言われましたように、いろんなPTAであるとか学校であるとか、それから教育委員会であるとか、そういう人たちを糾合して、三朝町でもしこれを実行するについては、どのような方法が可能であるのか、どういうふうな金の集め方ができるのかというような、そういうことをやはり検討してほしいということで、そういう形の組織でも立ち上げていただけたらなというような思いでこれで提案してるわけですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 学校給食の場合は、学校給食の委員会がベースになって様々なことを決められておりますので、私のほうでそれを率先してっていう形ではなくて、教育委員会サイドのほうでそれを議論していただくというのが流れだというふうに思っておりますので、御意見を頂戴するというのは、いろんなところで保護者の皆さんが関係する、保護者の皆さんに限らず、そういう年代の方が関係される会議の中で御意見は頂戴することはできると思いますので、そういう機会を通じて教育委員会のほうで、そういった方向についてはどういうふうな考え方で進めていくかというのも考えていただきながら、あわせて財政的なことをどうにйсするかということとを並行してまとめる必要があらうかと思います。

ちなみに、県内4町村無償化を県の補助をもらってしておられますけど、実態は大変みたいで、率先して国への要望を言われておりますので、やはりなかなかそのときのムードだけではっていう具合かなというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（９番 山口 博君） 国や県の考え方の中では、やるかやらないかはその首長の判断次第だということもありますんで、その辺は大英断をやるかやらないかの部分だろうと思いますんで、その辺、今後、検討課題であって、早急にやっぱり進めといてほしい。周りが、例えば中部の1市4町がやり出したからうちも慌ててやるっていうんじゃないくて、やはり三朝町が一步でも先を進めることが私は大事ではないかなと思いますんで、特に今回、新校舎ができてよそから注

目を浴びてるだろうと思いますんで、それに上乘せする部分をきちっと先駆けて取り組んでほしいというような思いで今回提案をしました。最後に一言いただいて、終わります。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 重要な課題でありますので、十分検討しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（吉田 道明君） それでは、続いて、増加する耕作放棄田対策の一私案の一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（9番 山口 博君） 増加する耕作放棄田対策の一私案ということで、町長に伺います。

高齢化の進行、後継者不足などにより町内に耕作放棄田が多数見受けられ、セイタカアワダチソウ等の雑草繁茂で生活環境の悪化が懸念される状況を呈しています。さらには、去年の台風災害により、用水路の不通などで作付が不能な田が新たに耕作放棄田となることが懸念されます。私が特に懸念するのは、住宅地に近い場所で発生する耕作放棄田は、生活環境の悪化を招き、さらには、観光地として、雑草繁茂の放棄田を手つかずのまま放置していいのか、気になるところであります。

私は、自分の集落で耕作放棄田が増え、雑草繁茂で環境の悪化が進み、これらを何とかしなければと、有志の協力を得て、今年、“みささ”する実践交付金を活用してコスモスを植栽することを計画いたしました。猛暑続きと水不足で計画が十分達成できるか心配ではありますが、何らかの手を打つことで耕作放棄田打開策の一つになればと期待するものです。本来は、所有者が放棄田としないよう耕作の継続努力や何らかの対策を講ずべきであるが、高齢化や後継者不足、受託者不足で放棄せざるを得ない現実があることを受容しなければなりません。

そこで、住宅地付近の耕作放棄田にコスモスやヒマワリを植栽して周辺住環境を整備すると併せて、観光地としてのおもてなし事業として花園化を推進することを提案するものです。1年や2年ではすばらしい花園が完成することは難しいと実感しております。継続的な経済的支援や人的負担が必要と考えます。当然、所有者の負担責任は免れませんが、高齢化や後継者不在では負担が難しいことも想定せざるを得ないでしょう。

そこで、耕作放棄田の持続的花園化計画を公的に支援し、生活環境整備と観光資源化を推進することを提案するものです。以上の提案に対する町長の見解をお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員の増加する耕作放棄田対策の一私案についての御質問にお答え

をいたします。

様々な要因で、住宅地に近く、目立つ場所でも耕作放棄地が散見されるようになってきております。農地は、その所有者の責任において守るべきものだとは言いながらも、後継者がおられないなどといって、個人で維持をしていくのが非常に困難にある状況が増えております。農地や生活環境を維持管理し、後世に向けて受け継いでいくには、周辺に暮らす人や、やはり地域の皆さんの協力が必要となっています。

議員からは、耕作放棄田の対策として、耕作放棄田の持続的花園化計画を公的に支援し、生活環境整備と観光資源化を推進することの提案をいただきました。花を植える、そういった取組としては、温泉街の玄関口であるキュリー公園だとか、地域協議会の環境整備活動だとか、NPOの活動だとか、小鹿地域では、県道沿いの遊休農地にハナモモの植樹をされているとか、そういった子供たちの体験活動としても取り組んでいただいております。いずれの場合にも、皆さんに年間を通じてかなり時間をかけて人手をかけてきれいにさせていただいております、本当にありがたい取組だというふうに思っております。

提案をいただいた花園化計画については、観光のまちとして、お客様を気持ちよくお迎えをするということは大変有効な施策だというふうに思いますし、そういったことが持続性が保てるのか、また、エリアだとか規模感をどういうふうにするのだとか、そういった計画を動かしていくために、どれだけの皆さんに協力をしてもらえるんだろうか、そういったことを検討したり、いろいろと話をしていく必要があるというふうに思っております。

農地でも花畑でも、継続をして維持管理をしていくというのは必要なことでありますし、そこには当然に人の手がかかるということになります。それは、やはりきれいにしていきたい、活用していきたい、花のあるまちにしたい、そういった思いがあって継続をしていただけるというふうになろうかと思えます。そのためには、経費的な支援も必要だというふうに思っておりますが、自分たちの住む場所に愛着を持って、また、そういう活動をすることによってお互いが交流をしていく、時間を共有しながら、そういったこともいいことでもありますし、また、世代を超えて関わっていくということも非常に大切なことだというふうに思っております。

このたび議員が紹介されました横手の集落の取組についても、他の地域のモデルというふうになるものでありますので、ぜひこの取組を継続させていただければというふうに思います。キュリー公園も含めて、三朝地域の皆さんには、そういった面で理解をしていただいて取組に動きつつあるとすれば、非常にうれしいことかなというふうに思っております。

また、農地を守るための支援制度としては、多面的機能交付金制度もあります。その制度では、

町で一つの広域組織を立ち上げて運営をしておりますので、そういった面も含めて水路、農道や農地、のり面だとか、そういったものの維持管理をしながら景観形成活動をしていく、そういった活動もその交付金制度で支援ができますし、また、集落だけではなくて、地域ぐるみでのそういった活動になればというふうに思っておりますし、実際にそういうふうな動きが進んでおるところもあります。

これからもそういったような様々な視点でまちづくりに努めていって、その中にきれいな花が咲いて、いろんな人を迎え入れる、そういうまちの景観ができたり、荒廃農地が少しでも活用できるというふうなことについて、いろんなところで皆さんとも話をしていきたいというふうに思いますし、できるところはできるところから取り組んでいただいて、それについての必要であれば支援も考えていきたいと思います。

以上、答弁いたします。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） いろんな点で前向きな答弁いただきまして、私が今回取り組んだ大きな理由は、自分の家の近くだったこともありますけども、三喜苑の周辺ですごい耕作放棄地が増えちゃって、年寄りの人たちが毎日生活してるのに、少しでも環境をよくしてあげたいなっちゅう思いもあって今回取り組んだわけですけども、今回いろいろまちを、観光客の通るであろう国道179号線であったりとか鳥取鹿野線などを見てますと、やはり耕作放棄地がありますんで、それらを何とかしなきゃならないなというような思いもあります。それらをいかにいい方向に転用するかということが大事だろうと思って今回提案ですけど、一人の思いつきでやれるものでもないんで、やはりグループなどをつくっていく、いわゆるボランティアなどの組織を立ち上げる必要があると思いますので、今回、私が集落の人や、それから自分が属しとるグループの人に協力していただいて何とかあそこを取り組めております。

やはりこれから長い目で見て、横手はきれいな花園ができてるなということは、先ほど町長が言われましたように、よその見本になる部分でもあるだろうと思いますんで、ぜひ成功させなきゃならないと強く思ってますけども、今見ると雑草がばんばん生えてきちゃって、それをどのように維持するか。一時期、全部草に覆われちゃって大変な思いしましたけども、家族の協力を得て今維持できて、何とか今年、花が見れるのかなというような状況になってきておるところでございます。

私が一番言いたいのは、周辺の住環境の改善でもありますけども、観光地ということで考えれば、やはり最近見ておりますと、カズラというかゴズンボに、国道の至るところがそれで覆われ

ちゃって、そういうことでいいのかなというような思いも非常にしております。そういう点で、田んぼなんか全部覆われてしまってる。そこが少しでも、峠を越えて三朝町に入ったときに、安らぎを覚えていただける、観光地として、いいなあと思ってもらえるようなことにやはり取り組むべきではないかなというような思いから、今回1つの取組からこういうことを1つの私案として提案したものでございます。

町に音頭を取っていただきたいのは当然ですけども、やはり各地域協議会等が既にやっておられるところもありますけども、さらにその裾野を広げるという点においては、町のほうからいろいろな声かけをいただきたいし、それから先ほど町長も言われましたように、継続するためには、例えばコスモスにしたってヒマワリにしたって種の購入っていうのが結構かかりますんで、その辺では公的な支援は継続的にしてもらわなきゃならないだろうと思いますんで、いわゆる1年限りの助成金じゃなくて、継続してもらえるような形のものもやっぱりこれからは必要ではないかなと思います。

そういう点で、これから耕作放棄地が増えることに対して、それらを防ぐという点において私の今回提案した花園化計画ですけども、ある面、広い面積でないといけない部分もありますし、それから今、おととい町内を走ってみますと、放棄地が点在してるっていう部分になってくると、そういうような点在でも手をつけていただけたらありがたいなという思いもありますけども、やはりある程度の面積、私どもも、私自身の個人的なことを言いますと、あと数年もすれば私も耕作できなくなってくると、やはり我が家の田んぼも全部耕作放棄地になっちゃう。そういうことになってくると、皆さんの助けを借りて花園化しなきゃならないと思いますんで、最後ですけども、継続するためのボランティアの立ち上げであったり、組織化についてのいろんな町からの音頭取りみたいなことも協力していただけたらな、さらには、継続的に支援する公的な支援、その辺もこれから大いに検討していただきたいというふうなことを言って、終わりにしたいと思います。その辺で、町長、一言お願いします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 皆さん御存じの方もあろうかと思いますが、ちょうど安田町長の時代に全町公園化計画で事業をしたことがあります。そのときは公民館が主体でやりましたが、花を植えたり、農地には、いわゆるレンゲだとかソバだとかいろんな、その当時は多分転作との絡みだったんでしょうけど、活用してそういったまちづくりを何年かしばらく続けてきたことがあります。今は遊休農地も山間部で増えてきましたので、花というよりは広葉樹を植栽をしたりして、毎年そうそう一度に大きな面積ではないですけど、奥部はそういうふうな対応をしていくよ

うにしております。

そういったことで、できるだけ使える農地は、稲を植えていただくのもいろんな農村の景観としては非常にいい景色でございますので、何らかのやっぱり作物を途絶えさせずに、住宅地に近いところでは、議員が言われますような花を作っていただく、そういったような地域活動を続けていくというのは、途中いろんな浮き沈みがありますが、やはり三朝町が最初からまちとして求める姿だというふうに認識をしておりますので、そういったことも協力をいただきながら施策をつくっていくというのも一つの方法かというふうに思いますので、またいろんなことで検討してみたいと思います。

○議員（９番 山口 博君） 終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） ここで、しばらく休憩します。再開を１時１５分といたします。

午前１１時４４分休憩

午後 １時１１分再開

○議長（吉田 道明君） 少し早いようですが、おそろいですので、ただいまより再開いたします。

次に、４番、吉村美穂子議員の婚活支援の一般質問を許します。

吉村美穂子議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） 婚活支援について町長にお尋ねいたします。

現在、若年層における晩婚化、未婚化が増えています。しかし、実のところ若者は結婚を望んでいないわけではないようです。国立社会保障・人口問題研究所が２０２２年に行った第１６回出生動向基本調査において、いずれ結婚するつもりと回答した未婚者の割合は、１８歳から３４歳の男性が８１．４％、女性が８４．３％となっています。未婚者の８０％以上が結婚を望んでいるという結果でした。つまりほとんどの若者が結婚願望を持ち合わせているにもかかわらず、晩婚化が進行してるということです。また、１９７５年から男女とも特に３０歳以上で未婚率の上昇が顕著となっています。一定の年齢まで結婚しなければ、その後も結婚する可能性は低くなります。晩婚化、未婚化による少子高齢化が加速していることは、現代、日本の大きな社会問題と言えます。

晩婚化、未婚化の要因は多岐にわたりますが、第１に、男女の格差がなくなることで自分のやりたい仕事を思う存分やりたい、第２に、よい結婚相手に出会えない、第３に、独身生活に魅力

がある、第４に、結婚生活を送ることに経済的に不安がある、第５に、子育てに不安があるなどが上げられています。個人が結婚という選択を取る際の意思決定は、自由を尊重することが重要であるため、晩婚化、未婚化への対応策は行政として打ち出しにくいかもしれませんが、このままでは町はさらに少子高齢化が進んでいきます。町として、婚活に対する町長の考えをお伺いいたします。

さて、結婚願望はあるが、出会いのきっかけがないため、職場や友人を介した結婚が減り、SNSやマッチングアプリといったインターネットサービスを利用して知り合った夫婦が最近の結婚の１３．６％を占めるようです。出会いのきっかけが多ければ多いほど、結婚につながりやすいのは言うまでもありません。県でも平成２０年から少子化対策の一環として、晩婚化・未婚化問題の解消の取組に婚活支援事業を行っています。県が開設したえんトリ（とっとり出会いサポートセンター）は、１対１のマッチングシステムや仲人を頼む出会いなどがあります。

本町でも、入会金１万円に対する半額支援や、婚活個別相談会なども企画されました。湯梨浜町では入会金全額支援をしていますが、本町でも、結婚願望のある方はより入会しやすいように、全額支援を検討してはいかがでしょうか。また、県との連携を密にするため、担当課を明確にし、婚活支援員を配置して町内に広くPRすることも必要と考えられます。徳島県では、結婚や家族のよさをテーマにした動画を作成して、結婚に対する前向きな機運を高めています。これらに対し、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 吉村議員の婚活支援の御質問にお答えをいたします。

議員からは、婚活に対する町の考えについて御質問がありました。

まず、本町の婚姻届の数を見ますと、平成２５年に３２件あった窓口への届出が、平成３０年に１１件、令和５年には５件となっております。単純には比較はできませんが、初婚年齢のピークとされる２０代後半から３０代人口の減少に加えて、結婚観の変化による晩婚化、未婚化の傾向が本町においても進んでいるものというふうに思っております。

議員が言われますとおり、婚姻が個人の自由な選択として尊重されるべきものである一方で、晩婚化、未婚化は地域社会全体にとってみれば、地域活動や経済活動に深刻な影響を及ぼす重要な課題だと認識をしております。町としては、町内で結婚や子育てを希望される方が安心して生活できる環境を整えるということが重要だと考えております。その前段である婚活支援の取組につきましては、言わば土台となるものでございますので、当然に推進していくことが必要であると考えております。

議員からは、とっとり出会いサポートセンター、えんトリーの入会金を全額支援してはとの御提案をいただきました。

えんトリーの登録料に対する補助ですが、現在、県内11の市町村で補助を行っておられます。中部については、本町と倉吉、北栄町が半額の補助で、湯梨浜町が全額補助といった一方で、琴浦町は今年度から補助を打ち切られたというふうに聞いております。そのえんトリーの会員は、中部地区全体で167名の登録があるようで、町内では9名の方が登録をされております。この登録料に対する支援、その支援に対する効果がどこまであるのか、その検証をしていく必要はありますが、本来の目的は、登録者数を増やすことだけではなくて、結婚の支援でもありますので、全くの無料よりは、やはり有料のほうが結婚への思いの高い人が集まるということから、負担をしたほうが効果が高いとも言われておりますし、私もそういうことかなというふうに思うところもあります。当面は今の支援を続けていきながら、状況を見てまいりたいというふうに思っています。

また、議員からは、県との連携を密にするため、担当課を明確にして婚活支援員を配置してはとの御提案もいただきました。

担当課としては、定住促進を担当する部署になって、現在は企画健康課でございます。今年度は、民生児童委員さんや消防団員といった方たちに向けてえんトリーのPR活動も行っておりますし、10月には婚活相談を実施することとしております。

縁結びは、本人が自覚して行動することはもちろんですが、やはり周りで後押しをする婚活支援員のようなサポーターの存在も大切だというふうに思っております。えんトリーには、昔ながらの仲人さんとしてボランティアで地域のお相手を紹介をされる、いわゆる縁結びナビゲーターという方もおられます。そういった皆さんのお力をお借りしながら婚活支援の取組を進めてまいりたいと思います。

結婚されるかしないかは非常に個人の考えが強い中ではありますけど、私たちができることを考えると、まずは出会いの場を増やしてあげることが大事かなというふうに思っております。非常に地道だと言われれば地道にはなりますけど、県なり、いろんな関係機関とも連携をしながら、若い人が少しでも結婚に対して前向きな気持ちになれるよう、夢を持っていただけるように継続した取組を進めてまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 町長から御答弁いただきまして、三朝が男性が6人で女性が3人

という本当に9人という少ない登録者数で、それでも女性、30代が1人、40代が2人、男性が20代が1人、30代が2人、40代が3人と結婚適齢期の方が登録してくださってるということで、このたび町のほうがえんトリーと連携してやってくださる、えんトリー婚活個別相談会in三朝っていうのが、これ本当に担当課があっても、やっぱり知ってる担当課だとどうしても相談しづらいという意味においては、非常にこういうのはありがたいなと思ってます。ただ、今回このチラシは回覧板で回ってきたと思うんですけども、できれば、これ独身の方と、それに関わる家族の方も対象に、だから、ここには独身の方だけじゃなくて、家族も相談に乗ってもらいながらいろんなアドバイスいただけるので、できれば、こういうのは戸別配布をしていただくと、もっと目に触れるかなということも思いました。

先ほど担当課は、定住促進の企画健康課ということなんですけれども、確かにその窓口のところに婚活課とか婚活支援係っていうふうにするのも、ちっちゃなまちなのでそこに相談に行くのに勇氣は要るかもしれませんが、例えば助成金だとかいろんな情報を得るためには、具体的に婚活支援という文言をちょこっと入れてもらえると、ここでいろんな婚活の相談ができるのだなということが分かりやすいので、ちょっと何か企画健康課、定住促進係が婚活の課なんだということが分かりにくいんですけれども、その辺、町長、いかがでしょうか。全戸配布と担当課を明確に知らしめてほしいということです。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 全戸配布、戸別配布って何かさっき言われたけど、全戸配布は簡単なんですけど、さっき言われたように該当者に戸別配布というのは、それはちょっと把握するのが大変なんで、このイベントは初めてかな、2回目ですか、できるだけ知っていただくように、あわせて、若い人が対象だったら、いろんなほかのチラシ以外の活用もしながらやっていくようにしたいとは思ってます。

それから、窓口の件ですけど、婚活対策を移住定住の関係で今担当させておりますけど、これからの展開をどうにいくのかということもあるし、それから、いいのか悪いのか分かりませんが、マッチングアプリの利用者というものがあったり、その安全性というものが同時には出てくるんですけど、事務を担当するところはそこですけど、いわゆる情報が得れるだとか、それから何か相談しやすいだとか、そういうところは別に役場でなくてもいいのかなという気持ちを持っておりますので、そこはちょっとこれから考えて、皆さん、その対象となる方が気軽に寄っていただけたところでもいいのかなという気持ちは持っておりますので、ちょっとすぐすぐというわけにはなりませんけど、考えてみたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） 本当に相談に乗ってもらいたい、どこってというのが明確に分かれ
ば、それが役場の窓口じゃなくても、例えば今回も文化ホールで相談会があるように、何かの形
でしていただけたらと思います。

ちなみに、実際、２０２４年の８月末に県内登録者数が７６８名のうち、成婚カップルが２６
５組ありました。これが多いのか少ないかっていうと、それでも、先ほど町長おっしゃったよう
に、こつこつやり続けていくことが成婚につながってきたんじゃないかなと思うのと同時に、こ
のたび議長を中心に消防団員とか民生児童委員の方々にもＰＲしていただいて、こういうことを
してるよっていうことを、まず、縁ナビさんも言っておられたのは、私もえんトリーのほうのボ
ランティア登録してるんですけれども、ぜひ、町民の方、さらに役場の職員の方もこのボランテ
ィア登録してほしいということをおっしゃってました。

それはなぜかという、単にお見合いの場を設定するとか、そうではなくて、情報をまず皆さ
んに知っていただいて、例えば独身の方とか、こういういろんな情報、えんトリーの情報、出会
いから結婚につなげるためについてというのが非常に難しく、お見合いをしてもなかなかお付き合
いして結婚に至らないので、そのために、時代の流れと思うんですけれども、えんトリーでも、
コミュニケーション能力を養わないといけないということで、コミュニケーション講座であると
か身だしなみ講座とか、いろんなアドバイスとかセミナーがあるんですよ。そういうこともボ
ランティア登録していただくと、例えば身近に結婚したいけども縁がないっていう方に、ちょっ
と今度このコミュニケーションセミナーに行ってみたらとか、身だしなみセミナーに行ってみた
らというふうにボランティアが提言できるという点と、登録するのに写真が必要なんですけれど
も、これも、えんトリーのほうではプロのカメラマンに１，０００円で撮ってもらってるんですよ。
マッチングの場合、まず第一印象が写真なので、やっぱり個人で撮った写真ではお見合いし
たいっていう人数が少ないんですけれども、このプロの写真、１，０００円で撮ってもらったのに
替えた途端、非常に声かけが多かったっていう実績も言ってたので、ちょっとこういうことをし
てるっていうことも知られてないっていうのがほとんどなので、できれば、まずボランティア登
録しませんかっていうことも、言えば昔のおせっかいのおじさんおばさん登録じゃないですけど、
していただくことを通して、身の回りにいる結婚したいけど御縁のない人たちにこういう情報も
提供できるっていう意味においては、ボランティア登録というのもできるだけ声をかけていけれ
ばいいんじゃないかなと思ってます。

私が一つ思ったのは、三朝で結婚したら特典みたいな形で、先ほど町長が、三朝で結婚した人

が令和５年で５組って、少ない人数ですけども、それでも例えばブライダルの写真を三朝のカメラマンさんに撮ってもらって、そのカップルが幸せそうにしている写真を撮ってもらって、それを徳島だったか何かでは、動画ではなくて、その写真を了解を得て流してるんですよね。そして、本当に幸せそうなイメージ、前向きな結婚に対してのイメージがすごく伝わってくるのと、先ほど言った結婚や家族のよさをテーマとした動画を作って、さらにそこには歌まで一緒について、それを、結婚っていいよ、人生はすばらしいよという結婚や家族のよさをテーマとした動画を作って流してるとか、非常に今、先ほど結婚しなくなった原因として幾つかありましたけれども、結婚に対しての希望とか喜びとかすばらしいという感覚が薄れてきてるので、こういうことも、今後、すぐには難しくてもちょっと何かの形でできたらいいと思うんですけども、町長、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ボランティアの件は、やはりそういうことに非常に世話好きな人もあったり、本当に自分で役に立てば、こういうことをしてみたいなという方がふさわしいというふうに思ってますし、そういう方がいろんな形で手を挙げていただくのは町としてもありがたいと思いますし、これはボランティアではないですけど、公務員も定年制が６５になって、６０過ぎたら役職定年という形になるんですよね。そこまで勤めた職員って割と人脈があったり、いろんな人を知ってたりするので、適、不適はありますが、そういう方でもやってみようかという方も出てこれたら、いわゆる何か近いところで中のお世話をするというのも今後のことはありかなというふうに思ってます。

写真とかビデオのも非常にいいアイデアだとは思ってますし、ただ、最近、結婚式をせずに、ただ写真をいっぱいこと撮影して、ウェディングドレスとかいろんな服装をして写真を撮られて、写真集とかにされる方が若い人は何か多いような気がしまして、そういった形のニーズとして合うお祝いの仕方というのはあるかも分かりませんが、えんトリーの登録者の住所別の中部の市町の数がありますが、やっぱり３０過ぎてからの登録者が多い。

昔は２０代、高校を卒業したり学校を卒業したら、すぐ結婚せないけんみたいな感覚で若い年齢層で結婚したんですが、今は大学とか自分のやりたいことがあって、まずそこを目的を持っていて、そこである程度自分がやれるものを見つけたりしたときに、次の段階は結婚だみたいなちょっと考え方があったりするので、そのタイミングがあると。気持ちとしては、本当は２０代後半ぐらいから婚姻数が増えていくっていうのが、自分の中では、町のあれとしても人口を増やしていくという一つの思いからしても、その辺からやっぱり考えていく必要があるかなと思っ

てます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員さん、質問をもうちょっと明確にね。長いことしゃべりなって、何に答えていいか町長も困りますんで、最後にこれとこれっていうことにしてください。

○議員（４番 吉村美穂子君） 分かりました。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） さっきおっしゃったみたいに、結婚に対しての希望する年齢だとかが変わってきてるという意味においては、結構マッチングしても、外見で判断したりとか様々なマッチングのミスマッチングということで、なかなかそれが課題になっているという意味においては、よそでは、例えば、それは町がする云々ではなくて、プランニング事業といって、小学校５年生ぐらいから高校３年生ぐらいまでに、義務教育におけるライフデザインということで、若年層に結婚、出産の内容の価値観を伝えるっていう授業とかもしてるんですけども、例えばそういうことに対して町長はどう思われますでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ちょっとなかなか……。もう一回ちょっと教えていただければ。

○議員（４番 吉村美穂子君） 小学校５年生ぐらいから高校３年生ぐらいまでに、ライフプランニングということで、結婚すること、家庭を持つこと、出産することに対しての授業を学校でしてって、価値観を変えるというか、例えば、仕事中心もそうなんだけれども、ある程度の年齢が来て結婚することのすばらしさとか子育てとか、そういう授業を義務教育の間にするという、そういうことをしている自治体があるんですけども、要するに結婚に対する価値観をもう義務教育から少しずつ道德教育のように培うという、そのことに対してです。分かりますか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今どうに思うかって言われても、なかなか難しい問題かなとは思いますが、学校教育の中でどういうふうにそれが組み入れられるかというのがありますので、今どうのこうのって私の中での意見を述べるということはちょっと無理かなと思います。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） 実際そういういわゆるライフデザイン、ライフコース、自分の将来に向けての人生設計というものを義務教育で学んでいるところもあるということで、そういうことが情操教育の中で非常に大切になって、結婚につながっていくという、そういう結果も出たので、本町でもそういうことも大きく視野に入れながら、もちろん婚活なんですけれども、そういうところも大事じゃないかなと思ってちょっと話をさせていただきました。

さらに、こういう異業種マッチングというのも今えんトリーのほうではしてますので、御存じだと思うんですけども、異業種同士の婚活だとか、あと、まだ結構独身の方がおられる事業所同士のマッチングだとか、そういうことも今提案してるので、できれば、こういう情報も含めて、町が例えばそういう事業所があればえんトリーにつなぐとかもしていただければ、もっともっと幅広く広がるんじゃないかなと思います。このことについてだけ、町長、最後にお聞かせいただいて、終わります。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 異業種マッチングというのも、ある面では、そういうふうに関係するところでお会いするということもあるし、さっきも言いましたが、マッチングアプリ自体も、ある面ではそういうことのつなげていく、間接的に、いい悪いは別にして、そういうことになるんだろうなと思います。

先般、鳥取で人口対策の会議があったときに、そういう若い人の結婚の、どうにしたら結婚するかみたいな話もあったりしたんですけど、今の時代ですから、お互いに出会いの場をつくるよりは、最初の入り口としてはアプリのほうが効果があるみたいというふうな意見を言われた方もありますので、やはり議員が言われるような形もそうですし、安全な方法でアプリを使っていくとか、そういういろんなことの組合せを町としても情報を持ってまずは進めていくことが大事なかなって思ってます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） 中部のえんトリーの開設時間なんですけれども、水、土、日しか開いてなくて、朝１０時から夕方５時なんですよ。私の知り合いの人も、仕事終わってから行けないじゃないとか、そのほかの日も仕事が休めないので行けないという声があって、鳥取と米子は月、金以外は１０時から８時まで、そして土、日、祝日は１０時から１８時までということで結構気軽に行きやすい時間帯をえんトリーで持ってるんですけども、その辺を私もちょっと言い続けてるんですけども、もう少し開所時間を増やしてほしい、開所曜日を増やしてほしいということを町のほうからも言っていただくとありがたいかなと思いますので。以上で終わります。

○議長（吉田 道明君） 答弁は。

○議員（４番 吉村美穂子君） いいです。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

○議員（４番 吉村美穂子君） もういいです。

○議長（吉田 道明君） それでは、以上で吉村美穂子議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 次に、3番、河村明浩議員の少子化対策についての一般質問を許します。
河村明浩議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 少子化対策について、町長にお尋ねいたします。

少子化につきましては、全国的にも急激に進行しており、出生数は本町においても、7月12日の日本海新聞に、昨年2023年は出生数13人と、減少割合が43.5%と記載されていました。まさに危機的な状況であると感じたところです。

少子化対策は、国、県の制度を活用して、数十年前に比べると子育て支援など大きく強化されていますが、時代の流れによるものなのか、十分な効果が出ているか、不明瞭なところがあると思います。そこで、町として、現在行っている少子化対策事業は、効果が出ていると考えているのか、今後どのような分野での支援策が必要と考えておられるのか、お伺いいたします。

出生数がこれだけ少なくなってきていますので、赤ちゃん一人の誕生は貴重なものですので、私は、出産に対して現在行われている出産祝い金や記念品に加えて、商工会と連携し、町内で使用できる商品券を追加するなど、出産のお祝いを充実させてはと考えます。出生数から考えると、財政負担はそんなに多くないと思います。町長の考えをお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 河村議員の少子化対策についての御質問にお答えをいたします。

答弁に入る前に、本町の出生数について少し触れておきたいと思います。多少お手元の数字と異なる場合がございますので、御了承はいただきたいと思います。

令和に入りまして、令和元年から3年まで20人から25人で推移をしてございましたけど、令和4年度が17人、令和5年度が13人、令和6年度は8月末現在で11人となっております。全体的には継続的な減少傾向となっております。過去の出生数の減少が現在の子育て世代の減少となって、これに転出による減少があるために負のスパイラルが進んでおり、全国的な課題として、政府におきましても少子化対策に全力で取り組む方針が示されております。

議員からは、少子化対策として本町が現在取り組んでいる事業の効果について、また、今後どのような分野での支援が必要と考えているのかとの御質問をいただきました。

現行の少子化対策では、子供さんを授かった家庭と、その子供さんに対する子育て支援の充実を中心に取り組んできておりまして、母子を取り巻く三朝町の子育てのしやすさといった環境を提供している点においては、ある程度成果を上げているというふうに考えております。しかし、

この子育て支援の充実だけでは十分な少子化対策とは言えず、出産というところにおいてはその積み重ねが必要なことから、人口減少が続く社会において、取組の成果が表れるのには相当の時間を要するものと考えております。

一方で、少子化対策は、子供を産み育てる年代が、この三朝町を選んでいただいて、暮らしていただいて、そういうことが入り口となってまいります。仕事、結婚、住まいといった分野において、魅力づくりはもちろんのこと、町全体で子育てを応援するなどの息の長い仕掛けが必要不可欠だというふうに考えます。

議員からは、現行の出産祝い金や記念品に加えて、町内で使用できる商品券などを追加し、出産のお祝いを充実させて少子化対策としてはどうかとの御提案をいただきました。お祝いの拡充については、令和4年度に見直しを行っておりますし、国の出産・子育て応援ギフトも開始されて、これが各5万円が給付をされております。また、伴走型の支援として、これまでの家庭訪問に追加する形で、保健師等が訪問をして育児相談等を行っております。

議員の今回の御提案も今後の参考にさせていただきたいと思いますが、出産祝い金や記念品の贈呈はあくまで出生時のものでございまして、一時的な応援事業であります。この事業は、直接、一時的なものですから、そういった人口対策や少子化対策につながっていくということは難しいのではないかとこのように考えております。先ほども言いましたが、人口対策を考える大きな枠の中で、今日それぞれに一般質問で頂戴をいたしましたけど、やはり10年、20年先に成果の上がる仕組みについて、効果的で、何をすべきかをしっかりと考えていって、粘り強く持続させるものはそうですし、新しいものを取り入れていく、そして効果のないものは新しいものに変えていく、そういったことに取り組んでいきたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 少子化対策ということで、あまりにもちょっと漠然とした質問でありますが、今回7月12日の新聞報道で、子供の数が減ってきているということで、今後の町の将来を考えると深刻な問題であるなというふうに感じられた読者の方もあったと思い、今回このような質問をさせていただいたわけでございます。

それで、先ほど町長から答弁のありました、これまでの効果とか今後の支援策について答弁をいただきましたが、町長が言っとられますように、即効的に効果が出るというのはかなり難しいものでございまして、そうはいっても、これまで先ほど4名の議員の方の内容にも大きく左右されるわけでございますが、まず、子供が生まれるということは、やはり婚姻率を増やすことが先

決ではないかなというふうに思います。婚姻率を増やすということで、先ほどの吉村議員にあります婚活事業もございますが、まず出会うということであれば、若者が町内でどこかで集まって何か行って、その成り行きで結婚に結んでいくとかいうような機会をつくっていただければ、なおさら何となく結婚の率も上がるんじゃないかなというふうに思いますが、この婚姻率を増やすということについていかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほど吉村議員の質問にもありましたけど、皆さんにこれまで答弁してきたことの総括的なものが、婚姻率も増やしていくという、いろんな取組を重ねていくということになろうかと思います。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） そうしますと、その婚姻率のことについて、厚生労働省からいただいたデータがございしますので、ちょっと紹介だけをさせていただきたいと思いますが、県内の婚姻率というのは、人口1,000人当たりの数値が出るようございまして、県内の平均が3.6ということです。三朝町は2.54で11番目のようです。それで、このデータを見ると、本町より人口の少ない市町村が婚姻率が1番で、出生数も本町よりは多いということで、人口が多いから婚姻率が高いということでもないようございします。

少子化の原因ですけれど、いろいろあるとは思いますが、これも国のほうでも法律を定められたりして専門的に今の現状も調査されて、今後また新しい施策を考えられると思います。今後も国と協力していただいて、一人でも多く赤ちゃんが生まれることを望んでいきたいというふうに思っております。

もう一つですけど、出産祝いについての提案をさせていただきましたけれど、現在は、ごみ袋とかラドンの刺しゅう入りのスタイとか応援ギフト等が支給されておりますが、私は、私の提案した商品券が必ずしも少子化に役立つとは思っておりませんけれど、こういうのも入れて、さらにホームページとかでPRしていただいて、出産すれば、こういうものが頂けるというのを町民に広くPRしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 商品券をお配りするというのも一つの方法ではあって、実際やられてるところもあると思いますけど、三朝町の一つの課題は、商品券をお配りしても、使う対象となる皆さんが使える店が少ないということになると思うんです。じゃあ、例えて言えば、イオンで使えますよという商品券をつくれば多分皆さん喜びなると思うんですけど、それでは意味がないという

ふうに思いますので、やはり三朝町の環境からすると、あまりふさわしくないのではないかな、それよりは、少しでも喜んでもらって役に立つもののほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（３番 河村 明浩君） 商品券の目的も、町内の企業で使っていただくことで企業の支援にもつながるという思いもあって、具体的に提案をさせていただいたところでございます。

それでは、最後になりますけど、やはりこの少子化問題、幅が広くて、何に力を入れればということもありますけれど、やはり今の第１１次総合計画の「笑顔と元気があふれ 輝く町」ということで、この総合計画が実施されれば、おのずと少子化のほうも解決できるんじゃないかと思っていますので、この計画の推進について、推進させることを願って、以上で終わりたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 答弁はいいですか。

○議員（３番 河村 明浩君） いいです。

○議長（吉田 道明君） それでは、続いて、将来を見据えた農家育成と支援制度の拡充についての一般質問を許します。

河村明浩議員。

○議員（３番 河村 明浩君） 将来を見据えた農家育成と支援制度の拡充について質問させていただきます。

昨今の物価高騰等により、毎日の食事に欠かせない米や野菜などの農産物が店頭からなくなったり、高額となって手に入りにくく、各家庭の経済的な負担も大きくなっていると感じます。その一方で、おひさま市に寄ってみますと、町内会員の皆様の御努力もあり、豊富な農産物が安価で販売されています。直売所は、町内で生産された新鮮な農産物が購入できる身近な施設であり、あわせて、生産者と消費者をつなぐ欠くことのできない貴重な場所であると思います。農業従事者が減少していく中で、これからの農業は、三朝町ならではのきれいな水と空気の中で、自家消費レベルの初心者や小規模農家の取組を支援していくことも必要ではないかと考えます。

また、町内至るところに耕作されていない農地がたくさんあります。農地購入の面積規制はなくなりました。未経験者が最初から何反もの広い面積で農業を始めるのは、投資経費やリスクも大きく、難しいと思われます。最初は、自家消費レベルの農業から、一歩進んで、おひさま市へ出荷できるレベルに育てていく、そのために、熟練の高齢者の力をお借りして、若者や未経験者の方々に野菜作りのノウハウから、おひさま市出荷へつながる勉強会等を開催してはどうでしょ

うか。このような未経験者への支援とともに、小規模農家の育成支援を行うことは、将来的な農業継承者につながると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、稲作農家の支援についてですが、生産者は、有害鳥獣と戦いながら毎日水管理や除草作業などに日々汗を流しておられます。その努力により、間もなく本格的に刈取り時期となりますが、今年もおいしい三朝産のお米ができると思います。

そこで、年間を通じてお米の品質を管理するためには、農家にはまだ土蔵がある家もありますが、適正な温度、湿度が管理できる保管庫も必要であります。農業機械の購入については補助制度がありますが、町で取れたお米を無駄なく保存できる保管庫の整備に対する支援について、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 河村議員の将来を見据えた農家育成と支援制度拡充についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、若者や未経験者を対象とした野菜作りの勉強会開催の提案と、小規模農家の育成支援により将来的な農業継承者につなげることについての質問をいただきました。

三朝町の農家の大部分が規模の小さい兼業農家であります。小規模農家の育成支援は、やはり町の中で農業を続けていただいたり、三朝町農業が持続をしていく上で非常に大切なことだというふうに思っています。農地取得の制限が緩和されて、半農半Xという言葉もあるとおり、国でも様々な方の農業の参入を推進しておりまして、提案のありました未経験者を含めて農業に関心を持つ方を対象に勉強会を開いていくということは、大切なことであると思います。

農業のやり方を学ぶという意味では、米であったり、いろんな野菜であったり、そのノウハウを情報として得るという方法は多様化をしておりまして、インターネットだとかユーチューブからでもかなり情報を取ることができる時代になってきました。一方で、経験者の方から直接伝え聞くことも、これまでの経験に基づく情報が得られますし、生産者同士の今後のつながりをつくるという面では大事なことだというふうに思っております。

みささ図書館でも、野菜づくり講座というのが開かれておるようですし、町の農林課のほうでも、米作りに関しては、続けて代かきの実演講習だとか、中干し、穂肥の講習だとかこれまでもやってきております。今後も、いろんなニーズを見極めながら講習会、研修会を開催して、新たに野菜が作りたい、米が作りたいといった方も増えるように、そういった皆さんに対して、三朝町での農業についての基本的な知識の習得や交流の場をつくることができたらと思っております。

次に、農業機械購入の補助制度について、米の保管庫の整備に対する支援について御質問いた

だきました。

農業機械導入支援事業費補助金は、小規模な農家の機械導入の支援を目的にして、今年度、令和6年度から新たな補助制度として創設をしたところです。3反以上の作付面積がある個人農業者あるいは集落営農組織等々で、水稻、大豆、飼料作物、野菜等々の生産、販売に必要な農業機械の購入費用を補助するもので、補助率は4分の1としておりますし、限度額が1件当たり50万円までとしております。

この事業について、保管庫については、いわゆる自家消費のための保管庫ということでは対象にはいたしておりませんが、販売をしていく、直売をしていくという目的でおられる方については、今、保管庫、冷蔵庫というのは品質管理に非常に重要なものがございますので、対象になるかと思っております。ある程度要綱を定めておりますので、その基準の中で支援をしていくということになるかと思います。今後、いろんな形で農業の振興、持続のために努力をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 今回の質問の私の思いとしては、自給自足という思いで、自分が作って自分で食べるというかがこれからは大事なということもあって、こういう提案をさせていただきました。また、地産地消ということもございます。これは、町内で取れたものは、以前でしたら近所の方にも食べてもらったり、いっぱい取れたらそういうことも行われております。そういうことも含めて、みんなでこういう野菜作りに励んでいただければという思いで質問させていただきました。

そこで、町民農園というのが三朝の荒尾にあるわけでございますけれど、この利用者も、これも開始してからもう相当な年月がたっておりますけれど、先ほどの山口議員の質問にもありましたように、耕作されていない農地が横手とか竹田の街道のほうにもあれば、また新しく町民農園を設置するというようなことについてはどうでしょうか、町長。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町民農園に関しては、ちょっと私が管轄しとる部分ではないので、どうのこうのと言うわけにはなりませんが、別に町民農園でなくても田んぼや畑を貸したい方はおられると思いますので、そういう形で作っていただける方に流動化させたほうが効果はあるのかなというふうには思っておりますので、そういう方がおられたら町のほうに相談をしていただくことがよろしいんじゃないかなと思います。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 分かりました。これは農業委員会のほうの関係だったようでして、また、こういう耕作放棄地等あれば、有効活用できるように取り組んでいかなければいけないというふうに私も思っているところでございます。

最後に、米の保管庫については、町長から答弁の中では、販売する目的なら補助があるということもありましたけれど、こういうふうに米が不足している事態もありますので、こういうことを含めてある程度保管したいという方もあれば、ぜひこれも検討していただければなと思っております。

特に答弁は要りませんが、以上で終わりたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 以上で河村明浩議員の一般質問を終わります。

----- . ----- . -----

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時07分散会
